

平成 2 1 年度 実施事業	事務事業名 登別市民憲章推進協議会助成金
-------------------	-----------------------------

区分	番号	名 称
章	6	担いあうまちづくり
節	1	協働のまちづくりの推進
施策	2	まちづくり活動の推進
小分類	1	多彩なまちづくり活動の支援
主要な施策	2	コミュニティ活動の支援
事務事業番号	004	事務事業コード 61212004 事業開始年度 昭和 4 3 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	市民憲章推進協議会助成金
------	------	------------	--------------

部 名	総務部	グループ名	政策推進室企画 G
-----	-----	-------	-----------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

対 象	(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください) 登別市民憲章推進協議会(市民を対象とした市民憲章の普及・啓発)
手 段 (事業の内容・活動)	(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください) 市のまちづくりの指針である市民憲章の普及・啓発のため、部会を設置し、次の取り組みを実践している本協議会に対し、まちづくり活動の支援として助成を行っている。 ①研修部会 ・市民憲章推進活動の研修(先進地視察) 【平成 2 1 年度: 函館市民憲章との研修会 参加者数 1 4 名】 ②広報部会 ・広報のぼりべつの紙面を活用し、市民憲章の普及を目的とした記事の掲載を行う。 ③啓発部会 ・学校訪問などで映像(DVD)での普及活動を行い、市民憲章の理解と普及を図る。 【平成 2 1 年度: 若草小学校の小学 5 年生を対象に実施】 その他 緑の募金活動の実施
目 指 す 姿 (成果)	(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください) 市民憲章に謳われている「活気あふれる豊かなまちづくり」、「明るく住みよいまちづくり」等を目指す。
根 拠 法 令 等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください) 登別市民憲章推進協議会規約

指標の推移

区 分		単 位	区 分	21年度 実 績	22年度 目 標	23年度 目 標	24年度 目 標	25年度 目 標
成果 指標		映像(DVD)での啓発活動実施回数	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	1				
			目標値					
			実績値					

事業費の推移

区 分			単位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計
事業 の 財 源 内 訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	150	150	150	150	150	450
合 計				150	150	150	150	150	450
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	430	450			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		430	450			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について

今後市が事業 主体として実施 していくことは 妥当ですか？	→	妥当である	→	妥当である理 由、妥当ではな い理由は何です か？	市民憲章推進協議会は、明るく住みよいまちづ くりを推進するため市民憲章の普及・啓発を 行っており、当協議会の活動を支援するための 市からの運営資金の助成は今後も必要である。
		妥当ではない			

2. 事務事業の成果について

成果はあがって いますか？	→	成果があがっている	→	成果があがって いる理由、あが らない理由はな い理由ですか？	広報紙への記事の掲載や学校等における映像 (DVD)を活用した市民憲章の啓発活動など を行うことにより、市民生活へ市民憲章の精神 が浸透していくものと判断する。
		どちらかといえばあ がっている			
		成果があがらない			

3. 事務事業の成果向上について

成果を向上させ ることはできま すか？	→	大きく向上させるこ とができる	→	どのようにして 向上させます か？ 向上させること ができない理由 は何ですか？	市民憲章をより普及・啓発するための取り組み を継続して行うことにより、市民意識の向上を 図ることができると思う。
		少し向上させること ができる			
		向上させることはで きない			

4. 事務事業の経済性・効率性について

成果を落とさず にコスト(予算 や人工、所要時 間)を削減する ことはできます か？	→	削減できる	→	どのような方法 でコストを削減 しますか？ 削減できない理 由は何ですか？	限られた財源の中で会の運営をしており、現在 の取り組みを維持していくためには、市からの 助成金の削減は難しい。
		削減できない			

担当グループによる評価

維 持	左記の評価 を選択した 具体的な理 由(根拠)	「市民憲章推進協議会」による普及・啓発活動により、市民憲章の精神の市民生活への 浸透が図られている。今後においても、この普及・啓発活動は、まちづくりの推進に必 要であるため助成を継続する必要がある。
------------	----------------------------------	---

総合的な評価(当該事務事業の方向性)

維 持	備考
------------	----

評価の種類

- 拡大(事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業)
- 維持(現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業)
- 改善(現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業)
- 休止(暫定的に休止する事務事業)
- 終了(当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業)
- 廃止(当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業)